

今回は、益々増加する **未払い残業代** 問題と、注目を浴びている **クラウド・コンピューティング** を取り上げます。

未払い残業代請求が増加しています、今自社でできることは？

最近電車内で、「未払い残業代を請求しませんか？」という弁護士事務所の広告を目にする機会が増えました。消費者金融を相手にした過払い金請求ブームが一段落しつつある中、次なるターゲットとして、一部弁護士がこの「残業代」に目をつけだしています。

そもそも労使関係が良好であれば、このようなリスクはそれほど高くないのですが、訳ありでの退職者であれば何の遠慮もなしに請求してくるケースが多く、さらに弁護士が代理人としてついてしまうと、交渉の余地すら失われてしまいます。そして、裁判所に持ち込まれると、支払うべき金額と同額の付加金まで支払うこととなります。

戦後間もない時に成立した労働基準法自体が、現代社会に合っていないという事実はあるにしても、会社側としては、何としても総額人件費を管理しながら、この労働基準法の求める基準をクリアした運用をしなければなりません。

この法律で定められた支払うべき時間外手当の支払いを行わず、いわゆるサービス残業となっており、未払い残業代が発生している会社に対しては、労働基準監督署の取り締まりも年々厳しくなっているのが現状です。

労働基準監督署の調査により是正勧告が発せられた場合は、全社員に対し、最大で過去2年間遡り、時間外手当の支払いを命ぜられることとなり、場合によっては企業に数千万から億単位という多大なキャッシュアウトを強いられることもあります。

これまで弊社が様々なご相談をお受けする中で、会社はきちんと対応しているつもりであったとしても、それを誤解（あるいは拡大解釈）しているために、結果として全部もしくは一部の未払い残業代が発生しているケースもあります。

時間外手当対策のよくある誤解例

- 年俸制だから時間外手当はいらない
- 採用時に通知しているから時間外手当はいらない
- 役職者であるから時間外手当はいらない
- みなし労働時間制だから時間外手当はいらない
- 残業申請がないので、時間外手当はいらない



「成果で働くから」「労働時間の長さに賃金が比例することが不公平だから」「社風として残業という概念はないから」「他の企業が残業代を払っていないから」等々の理由から、残業問題に関連する労働時間制度改革については、取り組みが進んでいません。また、人事部としても自分が労働者であるが故になかなか経営に改革を提案するにはハードルが高い問題でもあります。

我々がこの問題に取り組む場合、一般的には、現状の労働時間と削減できる労働時間を把握し、賞与も含めて総額人件費維持を前提に、本人がこれまで保証されていた固定支給額に不利益が無いよう、固定残業時間の割合を増加させる方法、労働時間管理自体の方法を変更する方法、労働時間制度を部門ごとに最適化して導入する方法、そして から を組み合わせた方法にて対応いたします。

この4月から労働基準法も改正され、大企業は割増賃金率も増加となりました。社会全体の意識も高まる中、冒頭のように弁護士からの未払い残業代請求リスクが今後増加することが考えられますので、一度我々のような外部専門家を通して、自社の労働時間制度を客観的に確認してみたいかがでしょうか。

“持つ”から“利用する”ITへ 「クラウド・コンピューティング」

【クラウドとは】

「クラウド」(クラウド・コンピューティング)が注目を浴びています。ネットワーク図においてインターネットを雲(クラウド)型を用いて表現されることが多いため、インターネット(雲)に存在するコンピュータ資源を活用する考え方をクラウドと呼ぶようになりました。インターネット回線の高速化や仮想化技術の進歩で、「持たずに利用する」ITが可能になりました。



現在、以下のようなサービスが、クラウドと称して提供されています。

- ソフトウェアをサービスとして提供する SaaS (Software as a Service)
- OS 等のプラットフォームを提供する PaaS (Platform as a Service)
- CPU やメモリなどのハードウェア資源を提供する HaaS (Hardware as a Service)

【クラウド利用のメリット】

クラウドの中で、一番利用されている SaaS は「初期投資が安く、すぐ利用できる」「低価格の月額料金で利用できる」というメリットがあり、さらに「情報システムを運用する必要がない」という大きな魅力があります。情報システムの運用管理のために人を雇う余裕は無いという中小企業は多く、専門家が運用管理するサービスを利用できるのは大きなメリットです。

一方で、SaaS は多くの企業が同じモノを利用することで低価格を実現しているため、企業毎のカスタマイズが制限され、標準化されたサービスを利用することになります。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ● 運用管理をする必要が無く、人を雇う必要が無い。 ● 初期(導入)費用が安価で、月額料金を支払う。(無料もあり) ● すぐ利用を開始できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業毎のカスタマイズが制限される。

【SaaS で提供されているサービス】

企業によって大きな違いがなく標準化しやすい業務に関するソフトウェアがサービスとして提供されています。Google や Microsoft、SaaS 専門のセールスフォースだけでなく、経済産業省が中小企業向けに J-SaaS と銘打った SaaS が提供されています。

提供されているサービスには以下があります。

- グループウェア(スケジュール、掲示板)
- 表計算、ワープロ
- 営業管理
- 会計・経理
- 給与計算

【クラウドの活用】

クラウドや SaaS は新しい言葉です。言葉に惑わされ、難しく考える必要はありません。これまで利用してきたレンタルサーバやメールサービスも、インターネットを活用している点でクラウドと言うことができます。

重要なのは、ビジネスに活用できるインフラとして成熟したインターネットを、自らのビジネスに活用できるか、できないか(又はしない)を冷静に見極めることです。

「低価格で利用できる」「運用管理をする必要がない」というクラウドは中小企業にとって非常に魅力的ですが、安ければ良いというわけではありません。

新たな IT の導入・利用にあたっては、これまで同様、

- 目的、目標は何か？
- 期待できる効果は明確か？
- 投資に対するリターンが十分期待できるか？

をしっかり検討した上で、取り組んでいきましょう!

今回は、4月・5月合併号としての発行です。
4月に入り、新年度が始まったり、新入社員を迎えたりした企業様も多いかと思います。新たな気持ちで社内の規程・仕組み・システムの整備及び運用状況について再確認してみたいかがでしょうか。

【ニュースレター編集委員会】三島・岡田・大谷・中村・牧野内・李蓮河・絹山
この内容についてのご意見・お問い合わせはこちらへ
Address : newsletter@miraic.jp